

派遣法改正について このようなお困りごとはありませんか？

- ☐ 現在、派遣社員を受け入れているが、どう変わるのか分からない
- ☐ 複数の派遣会社と取引をしているが、どこも提案してくれない
- ☐ 「労使協定方式」で進めたいが、どのように進めてよいのか分からない
- ☐ 派遣料金が上がると聞いたが、どのくらい上がるか分からない

ひょうごHC戦略ラボ

2020年4月施行！派遣先企業のための「労使協定方式」

第3弾

派遣法改正徹底解説セミナー

2020年4月から本格的にスタートする「派遣の同一労働同一賃金」。

「労使協定方式」については、2019年7月に厚生労働省が局長通達を、8月に経団連による質問回答集、厚生労働省による「Q & A」が公表されました。

不明瞭だった部分が徐々にクリアになりつつありますが、施行まで半年を切る中派遣社員を受け入れている企業としては、いったいどのような対応を行っていけば良いのでしょうか？

派遣法改正の最新版セミナーです！是非この機会にご参加ください。

開催日時

令和元年 **10/30 水**

【午前】10:00～12:00 (受付9:30～)

【午後】15:30～17:30 (受付15:00～)

※いずれかご都合のよい時間帯をお選びください

定員

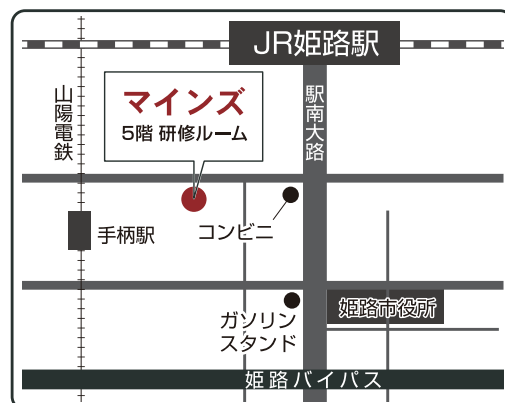
各回先着 **30名** (1社につき2名様まで)

会場

株式会社マインズ 5階研修ルーム
姫路市東延末2丁目24番地 アークビル

対象

兵庫県内の経営者様、人事労務ご担当者様



株式会社マインズは、
厚生労働省の認定を受けた
「優良派遣事業者」です



優良派遣事業者